

平成 30 年 2 月 7 日（水）に開催した平成 29 年度第 11 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 静岡文化芸術大学副学長の選任について

ア 趣旨

事務局から、静岡文化芸術大学副学長の任期及び選任に関する規則に基づき学長から副学長候補者の申出があり、その選任について意見を求める旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

現在の副学長の状況と新たに選任する目的を伺いたい。（→現在、副学長が 1 人のため非常に多忙な業務となっている。大学運営上、副学長がもう 1 人必要である。）

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 専任教員の採用について

ア 趣旨

事務局から、平成 31 年度開設される文明観光学コースの核となる教員として、観光に関する教育経験のある専任教員を採用する旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

公募の状況はどうであったのか。（→23 名の応募があり、他大学で観光学に携わっている人も多くいた。）

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から、現在担当している非常勤講師より来年度受嘱困難との申出があり、新たな非常勤講師を委嘱するとの説明があった。

イ 主な意見・質問

候補者の年齢が少し高いのではないか。（→当該候補者は、担当する科目において第一人者とされる適任者である。）

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) サザンクロス大学との交流協定締結について

ア 趣旨

事務局から、サザンクロス大学との交流協定によって従前行われてきた語学留学よりも留学期間の延長を可能とし、単位取得の可能性もあるという説明があった。

イ 主な意見・質問

学生の海外留学に対する関心は高いのか。（→本学内の海外留学への関心は全体として高い。交流協定締結大学の増加に加え、自分で留学先を探し長期留学する学生も年間 50 人程度と増えている。本学独自の留学支援奨励金を設け、留学を支援している。）

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

(1) 静岡文化芸術大学役教員の選任について

事務局から、平成30年3月31日に任期満了を迎える役職教員について、選任があったことが報告された。

(2) 平成30年度一般選抜の志願状況について

事務局から、平成30年度の一般選抜の志願状況について報告された。

(3) フェアトレード大学の認定について

事務局から、2月1日に本学がアジア初のフェアトレード大学に認定されたこと及び昨年11月に浜松市がフェアトレードタウンに認定されていることから大学と市の両方で認定となったのは世界初であったことについて報告された。